

第5章

フィリピン——銀行部門の経営危機と その処理プロセス

はじめに——基本テーマ

フィリピンでは1980年代初頭に、世界銀行から構造調整融資の支援を受けて大幅な金融自由化が進められたが、80年代中期に経済混乱が発生し金融危機に陥った。フィリピンの金融部門の再建は93年に新中央銀行が設立されようやく一区切りがつけられたが、金融危機の処理にほぼ10年を要したことになる。金融自由化政策を柱とする金融改革は80年代から多くの途上国で実施されたが、フィリピンの金融危機の事例は「金融自由化後の金融危機」として他国に先行する事例であり、その後の処理手続きが一応終了した事例としても検討の価値があろう。

フィリピンの金融危機とその後の展開については、すでにWorld Bank [1988], Nascimento[1990], 寺西 [1991], 高阪 [1992], Lamberte[1993] [1995], Paderanga [1995]など多数の研究がある。これらの研究では、金融危機の発生あるいはその後の処理の過程について主としてマクロ経済的な指標を利用した検討がなされているが、全体の過程を一貫して整理したものや金融機関の経営構造に関するミクロ的な分析を行ったものは少ない。本章では、先行研究の成果を利用したうえで、フィリピンの金融危機と事後処理の過程を一貫した過程として検討する。また、各種銀行や地場・外国銀行のそれぞれの経営構造の変化を観察し、従来よりもミクロ的に一段掘り下げた検

討を行いたい。

本章の構成は次のとおりである。第1節で1980年から83年までの金融自由化政策の展開期を取り上げ、金融自由化政策を実施するに至った背景と自由化政策の問題点を検討し、表面的な成果とは裏腹に金融部門の不健全化が進行していたことを整理する。第2節では83～86年の金融危機の発生と緊急対応措置について検討し、処理コストを順次先送りしながら段階的に処理を進めるその後のパターンの第一歩が始まったことを説明する。第3節では86年から90年までの時期を取り上げ、金融部門の再建が金融機関の不良債権を順繰りに移転しながら、「政府・中央銀行＝銀行部門＝取巻き企業」の歪んだ利害癒着構造を一段階ずつ解きほぐす形で進められたことを整理する。第4節では最終的に中央銀行に集中された未処分不良資産が93年の新中央銀行設立で処理されるとともに、金融自由化政策の本格的再開がようやく可能になったことを明らかにする。第5節は、フィリピンにおける今後の金融危機の可能性とその対応策についてのコメントである。

第1節 金融自由化政策の開始と金融危機の予兆 ——1980～83年

1. 金融自由化政策の背景——行き詰まる工業化

フィリピンでは1972年にマルコス大統領の戒厳令が布告され、第5次5カ年計画では、従来の輸入代替工業化政策と決別し輸出志向工業化を目指すことが目標とされた。マルコス政権のもとでフィリピンの経済成長率は70年代前半に改善し、輸出額もGNP成長率を上回る速度で急拡大した。しかし、マルコスの工業化政策は70年代後半に行き詰まり、経済成長率が低下するとともに国際収支の赤字が拡大し累積対外債務が深刻化するに至った。その理由としては、(1)中間財・原材料を輸入に依存するため輸入が輸出を上回って増

加し国際収支の赤字が拡大したこと、(2)資本集約的な産業が中心であったため雇用吸収力が低かったこと（これが都市への人口移動と組み合わさせてスラム拡大と政治的不安定化を招いた）、(3)企業家が取巻き財閥(Crony)化して「取巻き資本主義」(Crony Capitalism)による経営が非効率化したこと、が指摘できよう⁽¹⁾。

これらの問題に直面したマルコス政権は、「11大プロジェクト」に代表されるような第2次輸入代替工業化を軸とした積極的拡張政策を実施した⁽²⁾。しかし、1979年には第2次オイル危機が発生したこともあり、経済情勢には改善がみられなかった。逆に、国際収支の悪化、経済成長率の遅減、累積債務の増加が顕在化するにつれて、積極的な投資促進政策を継続するのに必要な資金を海外から調達することが次第に困難になった。この状況を開拓するには国際金融機関からの支援の取付けが必要であり、そのためには従来の「政府主導型開発政策」を転換し政府の介入を弱め市場原理に基づく経済運営をすることを約束する必要があった。マルコス政権は政策転換を国際金融機関

表1 金融自由化改革（1980～83年）

〔金利規制の緩和・廃止〕	
1980	満期4年超の貸付に関する金利上限規制の廃止
1981	短期貸付および短期受取債権(receivables)を除く金利を自由化
〔業務規制の緩和〕	
1980	ユニバーサル・バンキングの導入
〔信用規制の強化〕	
1981	信用情報および格付け制度の検討開始 中央銀行監督権限を非銀行金融機関の子会社・関連会社にも拡張
1982	貯蓄銀行と農業銀行の最低払込資本金を1000万ペソと2000万ペソへ引き上げ 信用情報局(Credit Information Bureau)の設置
〔関連事件・政策〕	
1981	デヴィー・ディー事件による金融危機発生 輸入自由化プログラムの開始

(出所) Central Bank of the Philippines, *Annual Report*, various years/Paderanga [1995] から筆者作成。

にひとまず約束し、いっそうの開放政策により効率的な産業構造を構築することと財政引締めによるマクロ経済安定化を条件として、世界銀行から第1次構造調整融資(SAL I)を受けることとなった。同時に金融改革にも乗り出し、79年のIMF世界銀行合同金融調査をもとに、81年から大規模な金融自由化措置を実施することとなった⁽³⁾。

フィリピン金融改革の目的は、金融部門に競争条件を育成し中長期資金の供給を改善することに置かれ、その主要な展開は表1にまとめたとおりである。具体的には、すべての預金および貸出金利の金利上限を廃止し中央銀行再割引は規模が縮小された。また預金代替物の最小開設額は満期の長さにかかわらず5万ペソに引き上げられた。銀行と準銀行機能をもつ非銀行金融機関の区別を縮小しユニバーサル・バンクが導入された。5億ペソ以上の資本金をもつ銀行はユニバーサル・バンキングが可能になり、証券引受け、自己勘定での売買、関連・非関連会社への出資が認可された。これらの措置では、同時に、規模拡大による銀行制度の安定化が期待された。また関連する外資規制については、1981年のオムニバス投資法(Omnibus Investment Code, 1981)が施行された。これは従来の外資導入関連法を統合・整理すると同時に海外からの投資インセンティブを強化しようとするものであった。

表2 主要マ

	1980	1981	1982	1983	1984
実質GDP成長率(%)	5.2	3.4	3.6	1.9	-7.3
1人当たり名目GDP(ドル)	666	691	667	498	482
粗国内投資対GDP比率(%)	29.1	27.5	27.9	29.6	21.8
粗国内貯蓄対GDP比率(%)	23.2	21.4	18.6	19.2	17.6
経常収支対GDP比率(%)	-5.9	-6.0	-9.3	-10.4	-4.2
中央政府財政収支対GDP比率(%)	-1.4	-4.3	-4.5	-2.0	-1.9
消費者物価上昇率(%)	17.3	17.8	8.6	5.3	47.1
対ドル為替レート(ペソ年末値)	7.60	8.20	9.17	14.00	19.76
対外債務残高(10億ドル)	17.25	20.89	24.68	24.82	26.42

(出所) National Economic and Development Authority, *Philippine Statistical Yearbook*,

2. 金融部門の発展

1980年から83年にかけて、フィリピンのマクロ経済状況は急速に悪化しつつあった。同国のマクロ経済指標をまとめた表2をみると、同国の経済成長率は70年代後半から継続的に低下してきたが、80年代に入ってもその傾向は止まらなかった。また対外収支赤字の継続と対外債務の累積も続き、海外借入は急速に増加し続けた。この期間の貯蓄と投資のバランスをみると、投資対GNP比率は比較的高い水準を維持しているものの貯蓄対GNP比率は大きく低下しており、これが対外収支の赤字拡大の要因となっている。また対外債務の構造も不安定化し、長期債務の比率が低下して短期債務の比率が拡大した。

1981年にはデウイー・ディー事件 (Dewey Dee Scandal) をきっかけとして「金融不安」も発生した。これはコマーシャル・ペーパー市場（以下、CP市場と呼ぶ）で多額の債券を発行していた華人系実業家デウイー・ディーが不渡りを出して国外逃亡した事件で、これをきっかけとしてCP市場を重要な資産運用の場としていたファイナンス・カンパニーが倒産し、その関連銀行にも取

クロ経済指標

1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
-7.3	3.4	4.3	6.8	6.2	2.7	-0.5	0.6	2.1	4.3
534	519	562	632	679	623	746	845	819	1,045
15.3	16.0	18.0	18.8	22.2	24.8	20.4	21.3	24.5	25.3
15.0	19.2	16.7	17.8	18.6	17.7	18.1	19.5	18.3	20.9
-0.3	3.2	-1.4	-1.0	-3.5	-7.0	-2.2	-1.9	-6.2	-4.4
-1.9	-5.1	-2.5	-2.9	-2.1	-3.5	-1.8	-1.2	-1.5	1.1
23.4	-0.4	3.0	8.9	12.2	14.2	18.7	8.9	7.6	9.0
19.03	20.53	20.80	21.34	22.44	28.00	26.65	25.10	27.70	24.42
26.26	28.26	28.65	27.92	27.62	28.66	29.96	30.93	34.28	37.70

various years.

表3 銀行倒産件数

(単位：件、100万ペソ)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	総計
商業銀行									
倒産件数	0	0	0	0	0	2	0	1	3
資産額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,146.5	0.0	5,310.2	10,456.7
貯蓄銀行									
倒産件数	0	4	2	1	16	6	0	3	32
資産額	0.0	39.7	27.3	164.1	1,620.0	334.3	0.0	882.0	3,067.4
農村銀行									
倒産件数	21	27	5	7	7	36	27	17	147
資産額	61.4	70.3	12.9	19.3	31.5	153.3	126.7	93.1	568.5
総計									
倒産件数	21	31	7	8	23	44	27	21	182
資産額	6.4	119.9	40.2	183.4	1,651.5	5,634.1	126.7	6,285.3	14,047.5

(出所) World Bank [1988, 18].

付け騒ぎが発生した。この事件自体は中央銀行が救済融資を実施したことであちこちで沈静化し、表3のとおり、この時期には商業銀行の倒産といった本格的な金融危機は発生しなかった。この事件によって金融部門の脆弱さが露呈されたことにより、弱小金融機関からの資金逃避や銀行預金の現金化などディスインターミディエーション(disintermediation)が進んだ⁽⁴⁾。

金融機関救済や経営不振企業に対する財政的な援助は、国内信用を大幅に拡大させた。このため、IMF信用供与の条件が維持できなくなり、1982年と83年にIMF信用供与が停止された。すでに総合収支が赤字に転落していたフィリピンは、急速に外貨繰りが逼迫することとなった⁽⁵⁾。

マクロ経済の悪化と次第に高まる金融不安にもかかわらず、フィリピン金融部門は見かけ上発展をみせた。同国の金融指標をまとめた表4をみると、1980年から83年にかけて主要金融資産はGNP以上の速度で成長している。同国の商業銀行の資産規模は対GNP比で52.4%から70.6%へと増加したし、M2(現金、要求払い・貯蓄・定期預金の合計)残高も対GNP比で21.0%から25.1%へと増加した。

また表3から商業銀行の預金と貸出の満期構成をみると、仲介資金の長期化が観察される。預金の種類をみると、貯蓄および定期預金の合計からなる準貨幣(M2とM1の差額に等しい)が対GNP比で12.5%から17.7%へと増加している。同時に、貸出構成比をみると、満期1年未満の短期貸出の比率が78.1%から69.0%へ低下し、逆に中長期貸出の比率が21.9%から31.0%へと増加している。

金融自由化政策は一定の競争促進効果も発揮した。銀行部門の競争環境に関連する指標をまとめた表5によれば、ハーフィンダール指数と上位5行の市場シェアの双方について目立った改善はない。しかし表6をみると、貸出金利が低下したにもかかわらず預金金利はほぼ一定であり、両者の差である預貸金利スプレッドは1980年代初頭の金利自由化後に1.1%から0.1%まで低下している。銀行を取り巻く競争環境の変化は、商業銀行の預金構成を示した表7からもうかがわれる。79年から83年にかけての変化をみると、残高構成比では定期預金の比率は42.4%から48.0%に増加し、預金口座数の構成比では定期預金の比率は4.0%から21.7%へ急増している。この結果、定期預金の1口座当りの平均残高は79年の6万500ペソから83年には1万7200ペソに大幅に小口化している。これは、有利な金利を求めて銀行預金の定期預金へのシフトが発生したことと、新規に定期預金を開設したのが従来とは異なる小口預金者であったことを示しており、銀行による預金者獲得競争が厳しくなったことを反映するものといえよう。

3. 不健全な金融機関経営——金融自由化政策の歪み

1980年代初頭の金融自由化の問題点として、四つのポイントが重要である。第1に、金融自由化政策では金利自由化やユニバーサル・バンク導入など「規制緩和」措置が先行し、金融機関のリスク管理などプルーデンス規制が不十分であった。これが金融機関による資金調達・運用のリスク管理を甘くし、不健全な経営を助長することとなった。例えば、資金運用面では、デューイー・

表4 主要

	1980	1981	1982	1983	1984
主要金融資産対GNP比率					
現金	3.9	4.1	4.0	5.4	4.3
M 1	8.5	8.0	7.5	9.0	6.6
M 2	21.0	23.0	25.1	26.7	21.9
M 3	25.7	28.9	30.4	31.4	24.1
M 4	30.8	35.1	35.8	37.5	28.2
金融機関資産残高対GNP比率					
中央銀行	24.8	25.5	29.2	35.9	40.5
商業銀行	52.4	58.7	60.9	70.6	58.8
貯蓄銀行	4.0	4.1	4.0	4.4	2.9
農村銀行	2.1	2.4	2.6	2.6	1.8
政府系銀行	12.9	12.9	14.5	15.6	11.5
貸出残高構成比					
当座貸越	13.5	12.3	9.5	9.6	7.2
短期(1年未満)	64.6	61.1	59.5	59.4	53.4
中期(1年～5年未満)	10.0	17.3	18.1	15.2	24.2
長期(5年超)	11.9	9.3	12.9	15.8	15.1
名目金利					
財務省証券(91日物)	12.1	12.5	13.8	14.2	28.5
定期預金利(3ヵ月物)	12.3	13.7	13.7	13.6	21.2
貸出金利(3ヵ月物)	14.0	14.3	18.1	19.2	28.2
消費者物価上昇率	17.3	17.8	8.6	5.3	47.1

(出所) 表2に同じ。

ディー事件で暴露されたように、銀行は系列のファイナンス・カンパニーを利用して高リスク企業のCPで資産運用を行っていた。また資金調達面では、金利自由化後、経営基盤の弱い銀行が預金獲得競争のために安易に高金利を提示したともいわれる。金融改革でも、最低資本金引上げによる銀行の体力強化が図られたが、競争的市場の信用秩序を支えるためのブルーデンス規制は全般に未整備であったといわざるをえない。実際、与信情報の管理のための信用情報局(Credit Information Bureau)の設置やCP発行基準強化などの

金融指標

(%)

1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
4.3	4.9	5.3	5.1	5.8	5.7	5.5	5.4	5.5	5.5
6.5	7.2	7.8	7.5	8.6	8.2	8.0	8.1	8.8	8.7
22.6	23.4	23.6	24.7	27.5	27.5	27.2	27.6	31.3	34.4
24.1	24.2	24.1	25.1	27.8	27.8	27.4	27.8	31.6	34.7
28.6	29.7	28.4	29.9	32.2	33.8	35.7	38.4	41.3	
45.2	52.6	48.5	44.2	42.3	41.1	41.8	42.3	34.1	27.4
53.3	44.4	42.9	43.2	46.1	49.9	47.3	49.9	56.9	60.4
2.7	3.0	2.9	3.1	3.6	3.5	3.8	4.3	4.9	6.1
1.6	1.6	1.5	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.5	1.6
13.4	2.1	2.0	1.7	1.5	1.7	2.3	3.0	3.8	3.4
8.8	11.9	18.9	16.7	18.3	18.4	11.3	13.9	11.9	
57.1	57.3	52.6	54.3	56.4	61.6	67.0	63.8	63.2	
17.0	17.9	22.6	21.0	19.2	16.6	16.3	18.5	20.1	
17.0	12.9	5.9	8.1	6.2	3.4	5.4	3.8	4.7	
26.7	16.1	11.5	14.7	18.6	23.7	21.4	16.1	12.3	13.6
18.9	11.3	5.2	11.3	14.1	19.5	19.1	14.0	10.1	11.0
28.6	17.5	13.3	15.9	19.3	24.1	23.5	19.4	14.6	15.0
23.4	-0.4	3.0	8.9	12.2	14.2	18.7	8.9	7.6	9.0

措置は、デヴィー・ディー事件の後によく実施されることとなった。

金融改革の第2の問題点は、同じくプルーデンス規制の不備によって、民間商業銀行と特定のグループ企業との結びつきが強まったといわれる点である。とくに、ユニバーサル銀行に転換した上位銀行では、系列ファイナンス会社の100%子会社化や非金融部門の企業への出資が可能となり、従来からあるグループ企業との資金的結合が強化・拡大される結果となった⁽⁶⁾。このような商業銀行の機関銀行化は、銀行と特定グループ企業との利益癒着を発生さ

表5 商業銀行の市場集中度

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
上位5行の預金残高シェア (%)	30.0	30.7	30.1	36.4	43.3	46.6	45.9	50	51.8	52.4	51.9
Herfindah指数	0.044	0.044	0.038	0.048	0.058	0.061	0.068	0.066	0.07	0.073	0.074

(出所) 表2に同じ。

表6 商業銀行の預資金利スプレッド

	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
貸出金利	17.6	17.1	15.4	19.7	19.9	21.1	15	17.2	21.2	24.7	
預資金利	10.7	10.5	10.2	11	12.2	9.3	5.7	6.7	8.3	10.5	
預資金利スプレッド	1.1	0.8	0.1	2.8	1.3	5.1	4.9	5.8	7.6	7.8	

(出所) Lambertie [1993, 246].

表7 商業銀行の預金構成比 (%)

	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
預金残高構成比 (%)																
要求払い預金	20.4	18.6	18.1	12.7	16.5	11.5	10.0	15.9	14.7	11.9	11.7	10.5	10.7	10.2	10.0	9.2
貯蓄預金	37.3	31.7	34.1	36.2	35.5	35.3	39.3	50.8	53.8	55.4	54.2	58.3	58.3	62.3	64.5	67.6
定期預金	42.4	49.6	47.9	51.1	48.0	53.2	50.6	33.3	31.5	32.8	34.1	31.2	31.0	27.5	25.5	23.2
口座数構成比 (%)																
要求払い預金	5.7	5.8	4.6	4.2	4.3	4.7	5.0	5.2	5.4	5.2	6.0	7.6	8.0	8.4	9.0	9.6
貯蓄預金	90.3	87.9	85.0	78.2	73.9	78.3	87.6	88.3	88.6	87.0	86.8	85.4	85.4	84.7	85.4	
定期預金	4.0	6.3	10.4	17.6	21.7	17.0	7.3	6.5	6.0	7.8	7.1	7.1	6.7	6.5	6.3	5.0
平均残高(ペソ)																
要求払い預金	20.6	23.1	23.2	19.0	29.6	23.8	23.4	35.7	32.8	34.3	38.7	41.0	43.8	43.2	50.5	53.5
貯蓄預金	2.4	2.6	2.4	2.9	3.7	4.4	5.3	6.7	7.4	9.6	12.5	20.2	22.3	26.2	34.8	44.4
定期預金	60.5	56.6	27.4	18.2	17.2	30.5	80.8	59.9	63.5	95.8	131.2	151.9	184.0	260.0		
全預金	5.7	7.2	5.9	6.3	7.3	9.8	11.7	11.7	12.1	15.1	20.0	29.6	32.6	35.8	45.6	56.1

(出所) Central Bank of the Philippines, Fact Book *Philippine Financial System*, various years.

せ、銀行と企業の双方にとってモラル・ハザードを悪化させた。

この時期の金融改革の問題点は、第3に、金融制度上で金利・業務規制の自由化が実施される一方で、政府主導の輸入代替工業化政策が依然として継続されたことの矛盾である⁽⁷⁾。このため、金融自由化実施以後も、政府の強い政策介入が実施され、特定分野への資金誘導や、経営不振に陥った事業に対する救済資金の供給が続けられた。例えば、政府系金融機関は政府の融資・出資や中央銀行の金融支援を受けつつ、1980年代に営業規模を急拡大させている。また、中央銀行による為替スワップが商業銀行と政府系金融機関に提供され、中央銀行の意向に反しないかぎり外資導入の支援が行われた⁽⁸⁾。

これらの政府介入は、一面では金融機関の自立的な経営の障害となった。しかし他面では、政府の意図に沿って資金配分を行うかぎり、金融機関は「外貨資金調達のリスク」も「資金運用のリスク」も暗黙のうちにすべて政府に委ねることが可能になった。こうしたもたれあいの構造が、金融機関にモラル・ハザードを生み出すことになった⁽⁹⁾。

資金誘導ルートとして利用された政府系金融機関はいわば「機関銀行」となり、例えば、フィリピン開発銀行 (Development Bank of the Philippines: DBP) やフィリピン国立銀行 (Philippine National Bank: PNB) は取巻き資本家への資金供給ルートとなつた⁽¹⁰⁾。民間商業銀行もこのような傾向と無縁ではなかつたと思われる。事実、この時期の商業銀行貸出の配分先をみると、製造業向けの資金配分が低下して不動産、鉱業が増加しており、政策誘導の強い影響がみられる⁽¹¹⁾。

第4の問題は、金融機関が経営危機に陥った場合の対応策としての「預金保険機構の未整備」である。先進国とは違つて、フィリピンでは「預金保険」は未整備かつ弱体であり、銀行経営のモラル・ハザードの直接的な誘因とはなりえない。1969年設立のフィリピン預金保険会社 (Philippine Deposit Insurance Company: PDIC) は保険準備金が僅少であり、商業銀行が倒産しても短期間に預金者に払戻金を支払うことはできないのが実態であった（表8参照）。PDICの保険金支払は、ほとんどが農村信用組合 (rural credit coopera-

tives)などの零細な金融機関の倒産に対するものであり、この場合農村地帯で取付け騒ぎなどの政治社会不安を引き起こすのを防止するのが主たる目的であるとみられている。このようなPDICの実態はフィリピンでは周知であり、商業銀行預金者が無条件で信頼したり商業銀行の経営方針決定に大きな影響を与えたるほどに預金保険の存在が重要であったと考えるのは不自然であった⁽¹²⁾。むしろ問題は、預金保険が未整備であったことが、金融機関救済のために財政資金や中央銀行融資が安易に提供されたことである。銀行倒産

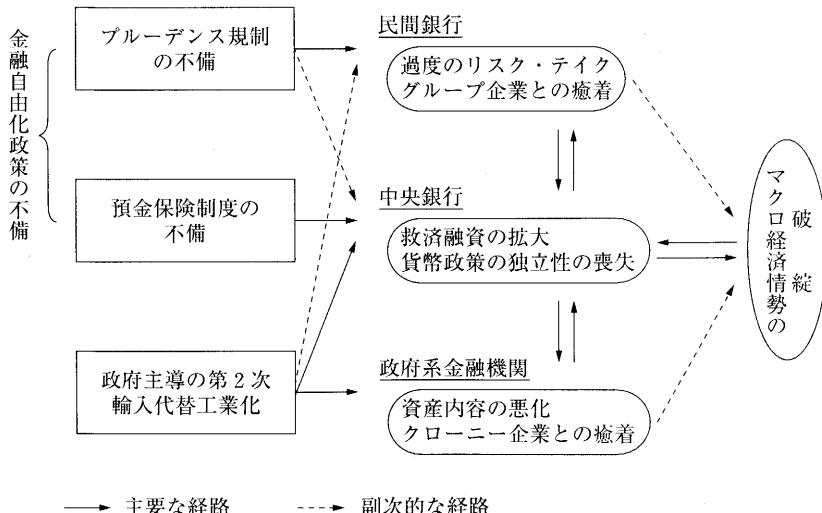
表8 預金保険実施状況（1970～86年）

(単位：100万ペソ)

	倒産件数	預金残高	被保険額	PDIC支払額	支払比率(%)
商業銀行	5	3,029	280	119	42.5
その他の 合計	184	2,747	2,122	1,729	81.5
	189	5,776	2,402	1,848	76.9

(出所) 高阪 [1992, 表8] による。

図1 1980年代初頭の金融自由化政策の問題点



(出所) 筆者作成。

による混乱を防止しようとするとき、預金保険が利用できないとすれば、問題金融機関を救済するしか方法がないからである。デューイー・ディー事件の処理に多額の救済融資が実施されたのもその一例といえる。

1980～83年の金融自由化の問題は図1のように模式化できよう。フィリピンの金融改革は、「プルーデンス規制の不備」と「政府主導の輸入代替工業化政策の続行」のもとで実施され、四つの問題を引き起こした。第1に、プルーデンス規制の不備によって金融機関の経営が不健全になり金融システムが従来よりもいっそうリスクに脆弱になった。無理な預金獲得競争や、CP市場での安易な資産運用などがその例である。プルーデンス規制の不備は、銀行部門の全般的なモラル・ハザードを助長する結果ともなった。第2に、政府主導の輸入代替政策の継続によって、銀行の機関銀行化が進行した。民間商業銀行では、従来の特定グループ企業との癒着構造が拡大し、中央銀行との依存関係が優遇融資を通じて強められた。政府系銀行は、取巻き企業家の機関銀行になると同時に、金融支援を通じて政府・中央銀行との依存関係が強まった。第3に、預金保険機構の未整備のため、経営不振の金融機関に対して安易な救済資金が提供されたことである。これは、上記の二つの問題をさらに悪化させることとなったと考えられる。第4に、政府・政府系金融機関＝銀行＝取巻き資本家の相互の癒着関係が強まるにつれて、企業や銀行への救済資金が膨らみマネーサプライのコントロールが効かなくなってきた。国内信用の拡大はフィリピンの国際収支赤字をいっそう悪化させ、IMF信用供与も停止される結果となった。金融システムの癒着構造がマクロ経済の不安定化を拡大することとなった。

4. 金融機関の経営構造

金融機関の経営構造が不健全になったことは、銀行の財務データからもうかがわれる。表9は商業銀行をはじめとする銀行部門の資産・負債構成比をまとめたものである。1980年代初頭の商業銀行の資金運用をみると、現金な

ど流動性資産の保有比率が高まっており、金融不安を懸念したような動きがみられる。資金調達面では、借入金の比率が約30%と高水準になっており、商業銀行が短期金融市場、中央銀行、海外借入などへの依存を強めたことを

表9 各種銀行の資

	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985
商業銀行							
運用 現金など	14.8	16.1	17.4	18.9	14.8	21.6	24.1
貸付	64.3	62.7	62.3	60.5	63.8	52.9	45.7
投資	11.3	10.0	10.2	10.5	9.0	10.6	9.0
調達 預金	48.8	51.4	48.3	49.1	49.7	47.4	51.6
借入	25.6	24.8	29.3	29.7	26.6	23.9	21.5
資本勘定 (対外債務)	11.6	10.8	10.3	11.4	10.8	12.4	10.3
貯蓄銀行							
運用 現金など	13.0	14.3	11.3	9.5	9.3	11.4	16.0
貸付	66.2	61.9	62.9	63.5	65.8	64.4	52.7
投資	11.7	14.3	14.4	14.3	10.6	7.4	15.3
調達 預金	81.8	76.2	72.2	73.8	69.6	46.3	69.1
借入	3.9	6.7	11.3	8.7	11.2	34.9	12.8
資本勘定	10.4	11.4	11.3	11.9	11.2	12.1	10.7
政府系銀行							
運用 現金など	5.9	5.7	4.8	5.5	4.0	3.6	4.5
貸付	60.4	61.3	58.6	59.6	56.1	50.1	39.1
投資	18.5	19.0	21.7	22.7	22.7	16.6	15.1
調達 預金	18.5	20.8	24.8	19.2	12.9	6.7	8.1
借入	46.3	46.8	43.4	48.6	51.6	56.6	62.9
資本勘定	19.6	17.5	15.7	15.5	14.5	11.2	9.0
農村銀行							
運用 現金など	8.2	9.1	7.7	8.8	9.7	10.2	11.6
貸付	83.7	83.6	81.5	81.3	80.6	77.3	74.4
投資	2.0	1.8	3.1	3.8	3.2	4.5	4.7
調達 預金	32.7	30.4	32.3	32.5	33.3	33.0	35.3
借入	49.0	50.0	49.2	48.8	47.3	45.5	41.2
資本勘定	14.3	14.3	13.8	12.5	12.9	14.8	15.3

(出所) 表7に同じ。

示している。これは、一面では金利自由化による預金獲得競争にもかかわらず銀行預金の資金吸収力の限界を示しているともいえるが、積極的な海外資金導入を中央銀行スワップの提供などによって政府が推進していたこととも

金調達・運用の内訳

(%)

1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
28.1	28.5	28.1	28.8	28.4	24.6	20.9	17.7	17.2
41.2	48.0	47.6	46.6	47.7	47.1	48.7	54.8	55.5
13.1	11.1	13.1	14.2	12.6	16.5	18.4	15.0	16.8
59.6	61.9	65.4	64.2	62.5	65.0	66.0	67.8	68.4
13.2	9.9	9.0	10.1	10.3	10.2	8.9	7.9	10.1
12.9	12.3	12.1	10.8	10.8	12.3	13.8	13.5	13.5
16.0	14.9	16.9	14.9	19.8	17.0	17.3	17.3	12.8
53.7	60.5	57.8	63.4	61.9	59.8	57.2	60.0	61.3
14.9	11.8	14.5	12.1	8.3	12.8	13.9	11.9	16.3
72.7	75.9	76.5	77.5	75.3	75.4	70.8	70.9	64.9
10.2	7.7	7.4	8.0	8.7	9.8	13.3	13.6	15.7
9.7	9.7	7.0	6.4	7.9	6.7	6.9	8.9	8.1
14.3	14.5	11.9	16.5	14.3	11.6	14.5	18.8	11.2
45.3	36.0	41.7	48.3	47.8	50.9	52.6	52.8	56.9
25.6	38.0	34.9	24.3	27.5	24.4	22.0	20.3	22.6
33.5	21.9	27.1	22.8	30.4	32.4	40.3	48.3	41.5
11.3	9.1	4.8	4.5	9.5	15.2	19.2	19.8	26.5
24.9	30.2	36.7	40.8	32.9	24.9	18.8	13.3	13.9
14.3	15.5	15.9	18.0	18.5	20.0	19.8	19.8	20.2
71.4	71.1	71.0	69.7	68.9	66.5	67.0	67.6	67.1
5.5	5.2	4.7	4.1	4.4	5.2	4.9	3.6	4.0
41.3	46.4	49.1	51.2	51.9	54.8	57.7	59.9	62.8
33.7	28.9	25.5	20.7	18.5	16.1	13.7	12.6	11.2
16.3	16.5	16.0	15.7	17.0	17.4	17.6	17.6	16.6

対応している。政府介入の影響は政府系銀行でいっそう明瞭である。この時期の政府系銀行の資金調達はその約80%が借入に依存しているが、政府は海外からの借入を積極的に進め、とくに国内調達が困難な中長期資金について支援を行ったとされている⁽¹³⁾。

政策介入による影響は貯蓄銀行については明瞭には判別できない。しかし表3によれば1980年代には貯蓄銀行の倒産が続いており、商業銀行と比較してその経営は不安定であった。貯蓄銀行の資金調達における預金の比率は、商業銀行や政府系銀行と同様にわずかであるが低下しており、信用力の低下による資金吸収能力の悪化がうかがわれる。農村銀行についてみると、資金調達面において借入への依存度が他の銀行と比較して著しく大きいことが特徴的である。これは農村銀行が中央銀行から政策的な金融支援を受けていたためであり、その経営実態が自立的な経営構造とは程遠かったことを示している。

第2節 金融危機の発生と対応——1983～86年

1. 政治経済混乱と金融危機の発生

国際収支の赤字と累積債務の拡大(1983年にはGNPの約7割に相当)、経済成長率の低下、という全般的なマクロ経済の悪化のなかで、1983年にアキノ元上院議員が暗殺され政治混乱が生じた。これを契機として大量の資本逃避(主として短期の貿易金融)が発生すると、海外資金の循環のうえに成立したフィリピン経済は資金繰りが不可能となり、対外債務支払不能を宣言することになった⁽¹⁴⁾。

ここでようやく財政建直しと市場志向型経済への転換を目指して、1983年第2次構造調整融資(SAL II)が世界銀行から実施されることとなった。同時に、第2次輸入代替工業化のシンボルでもあった「11大工業化プロジェクト」

表10 金融危機の発生と自由化措置の凍結（1983～86年）

〔金利規制の緩和・廃止〕

- 1983 短期貸付金利上限規制の廃止
拡大商業銀行、商業銀行、政府特殊銀行に関して、中央銀行が最優遇金利監視制度を設置

〔業務規制の緩和〕

- 1983 サービス未充足もしくは農村銀行未開設地域における、農村銀行ならびに拡大商業銀行による新規店舗開設の促進措置
商業銀行および貯蓄銀行の新規店舗開設には5年物中央銀行債の購入が義務づけられる

- 1984 店舗稠密地域における銀行新規店舗の開設を停止

- 1985 中央銀行再割引窓口の合理化と簡単化（銀行利ざやの廃止）

〔信用規制の強化〕

- 1982 貯蓄銀行と農業銀行の最低払込資本金を1000万ペソと2000万ペソへ引き上げ
信用情報局（Credit Information Bureau）の設置

〔外国為替規制の強化〕

- 1983 対外債務支払の90日間の一時停止を宣言
外国為替のブーリングと輸入優先順位づけを実施

- 1984 対外債務支払の一時停止を継続
返済期限をすぎた対外債務を中央銀行預金として市中から吸収する措置
(blocked Peso deposit scheme) を実施
外国為替のブーリングと輸入優先順位づけを中止
外国為替取引の自由化とBAP reference rateの導入

〔関連事件・政策〕

- 1984 中央銀行債（“Jobo” bills）の発行

（出所）表1と同じ。

が正式に中止された。しかし、新規資金の途絶から中間・原材料の輸入が停止するとともに、財政引締めの影響も加わり、84年と85年のGNP実質成長率はマイナスとなった。しかし、政治的理由から財政支出の拡大はとまらず多額の貨幣が発行されたため、景気後退にもかかわらず両年のCPI上昇率は50%と23%に達した⁽¹⁵⁾。

経済混乱と金融危機の発生に対処するため、一連の緊急避難的な金融政策が実施された（表10参照）。まず、深刻な打撃を受けた金融部門を救済し信用

秩序を維持するため、表 11 のように中央銀行による多額の救済融資が実施された⁽¹⁶⁾。第 2 に、財政収入を補填するため銀行課税が強化され、5 %の総受取税（gross receipt tax）と 20% の預金・短期金融市場収入税（tax on deposit and money market earnings）が導入された。第 3 にインフレを抑制し過剰流動性を吸収するため法定準備率の引上げと積極的な公開市場操作が行われた。法定準備率は段階的に引き上げられ、1984年には過去最高の24%となった。また表 11 のように公開市場操作（売りオペ）を目的として多額の中央銀行債券が発行された。この結果、とりあえず「金融危機」は切り抜けられたが、中央銀行には多額の負担が残り、金融部門への課税措置によって金融仲介効率は大きく低下した⁽¹⁷⁾。

2. 利害関係の健全化に向けて

経済混乱から逃れるために国際金融機関との協議が開始され、経済行詰りの原因である政府主導の輸入代替工業化政策を転換し構造改革が実施されることになった。金融部門の構造改革としては、モラル・ハザードを深刻化させていた「政府・中央銀行=政府系銀行=取巻き企業」の構造的癒着関係を清算させ、企業と政府系銀行の経営の自立化が目指されることになった。具体的には、まず癒着関係の基本構造であった政府主導の輸入代替工業化政策が転換されることとなり、上述したとおり1983年に「11大プロジェクト」の中止が決定された。

一方、民間銀行の経営健全化は先延ばしされた。経済危機によって民間商業銀行は大きなダメージを蒙っており、まず金融秩序を維持するため経営再建が優先されることになったからである。このため、中央銀行による救済融資と競争促進政策の凍結が実施された。政府の政策スタンスは転換されたが、実際の「政府・中央銀行=民間銀行=特定グループ企業」といった癒着関係の清算や自立的な経営の確立はとりあえず先延ばしされることになった。

表11 中央銀行の資産・負債

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
国内資産	31.7	39.1	48.8	65.3	80.8	89.3	87.3	78.6	75.9	76.7	83.1
貸出	25.3	29.3	36.5	50.5	56.6	61.0	59.6	50.1	49.7	51.2	60.0
金融機関救済融資	0.3	3.4	3.1	5.0	10.9	13.7	12.7	15.4	15.0	15.0	14.8
うち当座貸越	0.1	0.9	0.0	1.1	7.2	9.8	10.0	12.8	12.9	13.0	13.0
国内証券	6.1	6.4	9.1	10.0	13.3	14.5	14.9	13.0	11.2	10.5	8.2
対外資産	23.6	21.1	15.7	12.1	17.7	20.7	51.4	41.9	45.0	53.2	57.6
取益資産総額	55.3	60.2	64.5	77.4	98.5	110.0	138.7	120.5	120.9	129.9	140.7
対外債務	20.1	25.1	33.8	73.2	105.3	138.7	184.7	174.1	166.6	161.5	198.2
短期対外債務	16.5	20.7	28.5	36.3	51.6	53.5	677.7	54.1	53.0	49.7	55.7
中長期対外債務	3.6	4.5	5.2	36.9	53.8	85.2	117.0	120.0	113.6	111.8	142.4
国内債務	5.3	5.8	5.8	16.5	47.4	65.1	73.5	80.6	98.8	119.0	124.6
預金準備	3.8	3.1	3.3	4.3	7.8	10.6	16.4	15.8	19.2	32.8	37.8
中央政府預金	1.6	2.7	2.4	5.6	11.9	8.3	16.4	42.6	58.2	69.6	67.3
中央銀行債券	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	6.9	24.0	23.3	0.6	3.4	3.6	1.9
手形	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1.6	4.6	7.6	7.0	10.6	6.3	0.9
プロック債務差損	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	5.0	16.2	14.6	10.4	11.0	12.2	15.6
負債総額	25.5	30.9	39.5	89.7	152.7	203.8	258.2	254.7	265.4	280.5	322.7

(出所) Lambertie [1993, 255-256].

3. 銀行部門の資産・負債構造

表2や表4は、経済混乱と引き続く景気大幅後退によって銀行部門が大きな打撃を受けたことを示している。各種の銀行の経営は軒並み悪化し、表3は、銀行倒産件数が増加して倒産が商業銀行にも及んだことを示している。銀行部門の受けた打撃は、表9の各種銀行の資産・負債構成からも読み取ることができる。資金運用面では、景気後退による資金需要の低迷から貸付の比率が低下すると同時に、金融不安による金融機関への信頼感の低下に対応するため現金をはじめとする手元流動性の比率が高まっている。資金調達面では、経営悪化の程度と事態への対応速度の違いから、各種の銀行別に差異がみられた。商業銀行では、比較的早く経営環境悪化に対応し、資金調達における借入の比重を圧縮すると同時に、預金への依存度を上昇させた。これと対照的に、政府系銀行では資金調達における借入の比率がさらに上昇を続け、ピーク時の1985年にはその水準は60%超に達している。これは、政府系銀行の経営が政府・中央銀行の救済融資に依存しきっており、自立的に経営建直しを図ることはもはや不可能なほど事態が悪化してしまったことを示している。

金融危機は規模の小さく信用力の劣る貯蓄銀行に対して大きな打撃を与えた。表3によれば貯蓄銀行の経営は、1984年に一気に悪化し倒産件数が急上昇した。中央銀行の救済融資も増加し、同年の貯蓄銀行の資金調達に占める借入の比率は約30%に跳ね上っている。農村銀行は脆弱な経営基盤のために通常でも倒産件数が多いが、経済混乱のなかで倒産件数がさらに増加した。ただし、農村銀行の業務範囲と業務地域は農村地域の預金貸付業務にほとんど限られており、農業部門は景気後退による打撃が比較的小さかったともいわれている。

4. 商業銀行経営の悪化

フィリピン金融部門の中核である商業銀行も経済混乱のなかで厳しい経営状態となっている。商業銀行の経営内容をまとめた表12をみると、1984～86年の地場商業銀行の資金調達コスト/営業利益比率は70～80%に達しており、当時の金利上昇が銀行経営を圧迫していることが分かる。また資金運用利回りは資金調達金利を下回っており、地場銀行の業務純益は84年にはほぼゼロとなり、85年と86年の両年にはマイナスとなった。地場銀行の自己資本比率は85年には5%台にまで低下しており、一面ではリスク管理の不十分さを示すと同時に、他面では預金吸収力が低下するなかで中央銀行からの救済資金の借入が増加したことをうかがわせている。

地場商業銀行の経営危機と比較して注目すべきことは、当時の外国銀行の業務純益/営業利益比率が高水準であり、外国銀行は金融危機によって地場銀行のようなダメージを受けていないという事実である。外国銀行の営業と比較すると、地場銀行の経営には注意すべき問題が2点ある。第1は、地場銀行の資金調達金利と資金運用利回りは外国銀行を大きく下回っていることである。第2は、自己資本比率に関して外国銀行は地場銀行をはるかに上回る高水準であることである。外国銀行は、低コスト資金の調達はできなかったが、資本金による資金調達の比重が著しく高かったことと、経済混乱にもかかわらず高い運用収益をあげることで、業務純益を確保することができたといえる。このことは運用資産のリスク管理と高い自己資本比率があれば、外国銀行のように経済混乱のなかでも生き残ることができることを示しているといえよう。

表12 商業銀行

(1) 全商業銀行

	1980	1984	1985	1986	1987
全商業銀行					
非金利/営業利益	10.1	21.5	19.7	22.5	25.2
資金調達コスト/営業利益	61.5	71.8	82.5	72.3	44.2
人件費/営業利益	n.a.	7.2	8.0	11.6	14.5
業務純益/営業利益	10.8	4.1	-13.3	-11.2	13.6
資金調達金利	7.2	11.0	11.9	10.0	4.9
資金運用利回り	9.4	10.5	10.4	9.3	7.3
利ざや	2.2	-0.5	-1.5	-0.7	2.4
総資産利益率	1.1	0.5	-1.7	-1.3	1.3
自己資本利益率	10.5	4.4	-16.7	-10.4	10.8
自己資本比率	10.8	12.4	10.3	12.9	12.3

(出所) Central Bank of the Philippines, *Fact Book Philippine Financial System*, various

(2) 地場商業銀行および外国銀行国内支店

	1984	1985	1986	1987
地場商業銀行				
非金利/営業利益	22.5	20.8	24.6	26.9
資金調達コスト/営業利益	73.2	87.6	75.9	41.6
人件費/営業利益	8.0	8.7	12.5	15.7
業務純益/営業利益	0.0	-19.1	-16.4	13.7
資金調達金利	10.3	11.6	9.7	4.4
資金運用利回り	10.0	9.8	8.8	6.9
総資産利益率	0.0	-2.4	-1.9	1.3
利ざや	-10.0	-12.1	-10.7	-5.6
自己資本利益率	0.0	-44.9	-21.0	13.8
自己資本比率	7.1	5.3	9.1	9.3
外国銀行国内支店				
非金利/営業利益	16.9	14.3	13.2	17.8
資金調達コスト/営業利益	64.6	58.7	56.6	55.6
人件費/営業利益	3.1	4.8	7.5	8.9
業務純益/営業利益	24.6	14.3	11.3	13.3
資金調達金利	16.4	14.7	11.7	8.6
資金運用利回り	13.4	14.4	12.4	9.8
利ざや	-3.0	-0.3	0.7	1.1
総資産利益率	4.0	2.4	1.6	1.6
自己資本利益率	8.7	5.6	4.8	5.5
自己資本比率	45.5	42.7	34.0	29.0

(出所) Central Bank of the Philippines, *Fact Book Philippine Financial System*, various

の主要経営指標

(%)

1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
23.3	20.3	23.8	16.7	23.8	25.2	18.9
46.6	49.6	50.5	52.5	45.7	40.9	43.9
13.2	11.6	10.0	10.2	12.4	14.5	13.7
17.2	17.2	18.4	17.2	18.6	17.1	16.9
5.8	6.5	7.9	8.2	6.0	4.6	4.8
8.3	9.4	10.7	11.5	8.7	7.2	7.6
2.6	2.8	2.7	3.2	2.6	2.7	2.9
1.9	2.0	2.6	2.4	2.1	1.6	1.6
15.4	18.7	23.8	19.3	15.3	12.2	11.8
12.1	10.8	10.8	12.3	13.8	13.5	13.5

yearsおよびWorld Bank [1988].

(%)

1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
25.2	21.2	25.3	19.0	23.8	24.4	18.2
44.5	48.4	50.0	51.3	45.3	40.9	44.0
14.2	12.5	10.6	10.7	12.5	14.7	13.8
15.7	16.0	18.0	17.3	18.2	17.3	16.1
5.2	6.1	7.6	7.9	6.1	4.5	4.7
7.8	9.0	10.3	11.1	8.9	7.3	7.7
1.6	1.8	2.5	2.4	2.1	1.7	1.5
-6.1	-7.1	-7.8	-8.8	-6.8	-5.6	-6.2
16.2	19.2	24.5	20.8	16.6	13.3	12.4
10.0	9.4	10.1	11.4	12.9	12.6	12.3
13.5	14.3	12.9	-3.8	24.2	34.5	26.4
57.7	57.1	54.1	62.8	54.5	41.4	43.1
7.7	6.3	5.9	6.4	12.1	12.1	12.5
25.0	25.4	21.2	16.7	27.3	13.8	26.4
11.3	11.3	10.6	11.4	5.5	5.5	5.6
12.6	12.9	13.6	14.5	5.1	6.1	6.9
1.2	1.6	3.0	3.2	-0.4	0.6	1.3
3.6	3.8	3.3	2.3	1.9	1.3	2.5
13.1	17.0	20.0	11.4	7.4	5.5	9.0
27.7	22.5	16.5	20.5	25.1	23.4	27.7

years.

第3節 金融自由化の凍結と金融機関のリハビリテーション ——1986～89年

1. 金融部門構造調整政策

1986年にアキノ政権が誕生すると、ようやく米国、日本、欧州の協力体制と国際金融機関からの支援体制が整った⁽¹⁸⁾。86年には、経済調整計画に基づくIMFのスタンド・バイ・クレジットの供与が決定されたのに続いてフィリピン政府の「86～92年中期開発計画」が策定され、その後、世界銀行の経済復興借款(economic recovery loan)、アジア開発銀行および日米両国からの金融支援、民間銀行団との債務軽減策が次々と決定された。続いて87年には日米欧諸国による「対比多国間援助構想」、88年には世界銀行の政府企業改革融資が決定された。これらの一連の金融支援の基盤となるのが「効率性の向上」と「分配の平等化」を目標とする中期開発計画であり、そこでは「構造調整」と「農地改革」を二大柱とする経済改革の推進がうたわれた。折しも86年には新債務戦略「ブレディ提案」が提案され、フィリピンはその適応国となって成長促進的経済運営が目指されることになった。

構造調整政策では、貿易自由化や税制改革と並んで金融制度改革が設定され、主として経営不振に陥っている政策金融機関などの整理に関して、1986年の経済復興借款で勧告がなされた。この勧告に従い、フィリピン開発銀行(DBP)の再建(不良債権の民営化トラストへの移管など)、フィリピン国立銀行(PNB)の再建(不良債権の民営化トラストへの移管と一部民営化など)、農村銀行の整理(中央銀行からの優遇融資の削減)が実施された。同時に、商業銀行のリハビリも実施され、中央銀行からの救済融資が実施されると同時に、競争制限的政策がとられ新規店舗展開の再凍結などが実施された。また経済復興に必要な外国投資を促進するため、近隣諸国と同等の投資インセンティブを海外企業に提供することを目指して投資法が改正され、1987年オムニバス投

表13 金融機関の経営建直し（1986～89年）

〔金利規制の緩和・廃止〕	
〔業務規制の緩和〕	
1988	銀行店舗開設に必要とされた中央銀行債購入義務の廃止
〔信用規制の強化〕	
〔関連事件・政策〕	
1986	PNBとDBPに関する救済措置の検討を開始 公開市場操作における中央銀行債の利用縮小と財務省証券（Treasury Bills） の利用再開
1987	PNBとDBPの救済措置と不良債権の政府移管に結論 農村銀行救済プログラムの開始 世界銀行によるフィリピン金融部門調査報告 1987年オムニバス投資法成立

（出所）表1と同じ。

資法（Omnibus Investment Code, 1987）が成立した（表13参照）。

2. 癒着構造の清算へ

この時期の金融部門構造調整政策の内容は、歪んだ利害関係のもとで失敗した金融自由化政策を建て直すために、利害の癒着構造を清算し金融自由化政策と整合的な自立的な金融機関の経営を実現することを目指していた。第1に、輸入代替工業化政策のもとで形成された「政府と特定企業との癒着」の切除が進められた。1980年代末までアキノ政権下でフィリピンのマクロ経済情勢は比較的良好に展開し、市場メカニズムを中心とした経済構造への改革が進んだ。政府介入の縮小については、公共企業部門の合理化と民営化、砂糖・ココナツ産業における政府独占の廃止、コプラ輸出の解禁、木材を除く輸出税の廃止など大きな進展があった。また貿易政策についても、名目関税率、輸入規制比率の引下げが実施され東アジア隣国の水準に近づいた⁽¹⁹⁾。このような政策展開のなかで、輸入代替工業化のもとで癒着していた取巻き

資本家と政府との関係も清算が進んだ。

第2に、政府と取巻き資本家を資金的に結合してきた政策金融機関も、取巻き資本家の機関銀行としての機能を停止し、自立的経営の確保と機能の健全化が図られた。政策金融機関の健全化は政府系銀行の整理と業務縮小という形で実施された。最大の政策金融機関であったDBPは債権の約80%が不良債権と判断され、これを政府に移管して特定企業との利害関係を清算することとなった。これによって、癒着関係のなかで発生し累積してきた過去の不良資産の整理が実施され、取巻き資本家を中心とする債権先は民営化を含めて処分されることとなった。

民間銀行でもより自立的な経営の確立に向けて展開が図られた。しかし経営建直しに政策の中心がおかれ保護的な競争制限措置も継続されたため、民間銀行とグループ企業との利害関係は必ずしも明瞭に清算されなかった。逆に、公企業民営化(DBPから移管された債権を含む)が、民間銀行によるグループ企業の拡大再編成に利用されたともいわれる。この結果、銀行と系列金融機関および企業グループの拡大はむしろ強まったとされている⁽²⁰⁾。

このような利害関係の調整と清算は、不可避的に過去の累積不良債権の処理を伴う。これらの処理コストは政府だけでは負担が困難であり、残った債権の処理が中央銀行に背負わされることとなった。このため、表14でみると、中央銀行の財務内容は急速に悪化した。まず民間部門の対外借入に関わったスワップ取引や先物取引ではほぼ恒常に差損が続いている。また純金利収入も大幅な赤字となっている。これは対外債務など債務残高が増加して金利支払が増加する一方、資産は救済融資などが中心で金利収入はわずかなためである。不良資産と多額の債務を抱えて、表14のように中央銀行の資産内容は悪化していった。

しかしながら、中央銀行の不良債権の処理と経営自立化は将来の課題とされ、中央銀行の政府からの独立性確保は先延ばしされた。中央銀行の資産内容の悪化は、マクロ経済運営に支障をもたらした。多額の対外債務を保有する中央銀行にとって「ペソ切下げ」は巨額の為替差損を発生させる。このた

表14 中央銀行損益計算書

(単位：10億ペソ，年末値)

	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
純金利収入	-2	-8.3	-15.6	-18.5	-10.2	-16.2	-20.3	7.1
金利収入	n.a.	n.a.	n.a.	8.8	8.1	7.0	6.6	7.1
貸出	n.a.	n.a.	n.a.	6.8	5.1	4.9	4.5	4.8
当座貸越	n.a.	n.a.	n.a.	0.1	0.3	0.8	0.7	0.2
国内証券	n.a.	n.a.	n.a.	0.9	0.8	0.8	0.7	0.6
外貨準備金	n.a.	n.a.	n.a.	1.0	1.9	1.3	1.3	1.5
金利支払	n.a.	n.a.	n.a.	27.2	18.3	23.2	26.9	25.5
預金準備	n.a.	n.a.	n.a.	0.5	0.7	0.9	1.2	1.5
ブロック・ペソ差損	n.a.	n.a.	n.a.	2.0	0.9	1.2	1.6	2.4
政府預金	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	1.8	5.1	6.3	4.5
公開市場操作	n.a.	n.a.	n.a.	8.7	1.4	1.3	1.6	1.6
対外債務	n.a.	n.a.	n.a.	16.0	13.5	14.7	16.2	15.4
先物予約差損	-5.0	-5.3	-7.6	-0.7	-0.1	0.0	0.0	-0.1
スワップ取引差損	-6.8	-14.0	7.0	1.0	-0.5	-0.7	-0.8	-3.4
中央銀行純益	-13.8	-27.6	-16.2	-18.2	-10.9	-16.9	-21.1	-21.9

(出所) Lamberte [1993, 248-249] / World Bank [1988, 36].

め機動的な為替レートの調整が制約されることとなった。中央銀行としては異例の経常赤字の継続は、フィリピン中央銀行への信認を低下させると同時に公的部門赤字を拡大させ、マクロ経済運営への信頼感を悪化させることとなった。

3. 銀行の資産・負債構造

金融危機によって大打撃を受けた金融機関の経営建直しのために、自由化措置は一部分凍結された。同時に自立的経営を基本とした金融機関の建直しが進められ、表9のように各種銀行の資金調達構造には大きな改善がみられた。しかし資金運用面では、景気の不安定と金融機関への信頼性の回復が遅れたため、必ずしも十分な改善はみられなかった。

はじめに商業銀行をみると、資金調達面では、借入への依存度がさらに低

下し、預金による調達比率が上昇した。この結果、自己資本比率は必ずしも進んでいないものの、資金調達構造は一応健全な形に回復した。ただし、資金運用面では資金需要の低迷から貸付の比率が伸び悩む一方、金融機関への信頼性が不十分で流動資産の保有比率は約30%と依然として高止まったままとなった。政府系銀行は最もドラスティックな処理が実施され、資産・負債内容は大きく変化した。資金調達面では借入が激減し、政府依存の経営が一掃されたといえる。また運用面でも不良債権を政府に移管（後に民営化）して処理した結果、貸付比率が一時約30%にまで大きく低下したが、経営が再開されるにしたがい貸付が増加し貸付比率は50%にまで順調に增加了。

貯蓄銀行は資産・負債構成面でとくに大きな変化はないが、調達面では借入の比率の低下と預金の比率の上昇がみられ自立的な資金調達への変化がみられた。ただし貯蓄銀行の資金運用面では、現金など流動資産の構成比率が高く、金融機関としての信頼性に不安が残されていることを示すものとなった。農村銀行では、全般的に自立的で健全な資産・負債構造への改善がみられた。資金調達面では借入比率が着実に低下して預金の比率が増加し、資本比率も改善をみせた。また資金運用面では、現金など流動資産の比率が上昇し、より安全性の高い資産構成に変化した。資産構成の変化は、農村銀行の経営が従来の中央銀行からの借入依存から脱却し自立的経営に移行するための措置であり、肯定的に評価すべきであろう。

4. 商業銀行経営の立直り

商業銀行は経営建直しに注力することとなった。このため自由化による市場競争が一時的に凍結され、店舗展開や資金調達に関わる競争のためのコストは抑制された。さらに次のような要因によって、民間銀行は業務収益の改善を図ることができた。

第1に、商業銀行は低い預金金利と高い貸付金利との高利ざやを享受することが可能となった。表5および表6が示すように、1980年代後半に銀行の

預貸金利スプレッドは拡大しており、経済環境の不安定さを勘案しても近隣諸国と比較して大きな利幅を確保することができた。また表12が示すように、商業銀行の資金運用利回りは87年から再び資金調達金利を上回り、銀行は安定的な収益源が確保できるようになった⁽²¹⁾。

第2に、簿外の信託勘定で多量の資金を吸収し、高い手数料を得ることができたことである。1980年代後半には政府財政赤字を補填するためと過剰流動性を吸収するために高利回りの財務省債券が大量に発行された。銀行の信託勘定ではこの財務省証券を運用することで、表4で示されるように多額の資金を吸収することができた⁽²²⁾。表12をみると、地場銀行の非金利収入/営業利益比率は80年代後半に25%超の水準に達している。マクロ経済環境が不安定な場合、預金吸収力が低下して資金調達が困難になったり貸出需要が低迷して資金運用収益が悪化するため、通常は銀行の収益は悪化する。しかし、高利回りで流動性の高い国債が大量発行されていたことと、業務の自由化によって信託勘定による資金吸収が可能であったことから、フィリピンの商業銀行は高水準の利益を獲得できた。

地場銀行と外国銀行を比較してみると、外国銀行は1980年代後半にも引き続き高水準の利益を確保し、地場銀行を大きく上回る業績を達成した。このような好業績の背景となったのは、資金調達金利と資金運用利回りの利幅が地場銀行を上回ったことのほかに、外国銀行の特徴として資金調達に占める資本金の比率が高く資金調達コストを低く抑えることができたこと、人件費/営業利益比率を低水準に抑制できたことが指摘できる。ここでも再び、運用資産のリスク管理と自己資本比率の重要性が確認される結果となっている。

第4節 1990年代からの金融改革

1. 金融改革の内容

1980年代末の全般的な経済情勢の回復を受けて、新たな金融改革が模索されることとなった(表15参照)。89年には世界銀行と日本輸出入銀行との協調融資による「金融部門構造調整融資」が承認された。これは、金融自由化を継続することを前提としたうえで、(1)金融機関の不良資産整理、(2)金融機関監督強化などによる信用秩序維持、(3)金融部門における競争促進などを主要な目的としたものである。また93年には新中央銀行法が施行され、中央銀行の不良資産を切り離して新中央銀行が設立されるとともに、不良資産の処理は旧中央銀行に委ねられることとなった。

これらの一連の改革では、第1に、1980年代の金融危機の処理が一応決着したことが重要である。80年代の経済混乱と金融危機の処理パターンは、本来なら政府・政府系金融機関、民間金融機関がそれぞれ負担すべきコストを、中央銀行に順次しづよせしていく形で展開された。このため中央銀行に膨大な不良資産が累積しマクロ経済運営に支障を来す事態となっていた。不良資産を旧中央銀行に負担させたことで、新中央銀行の財務内容は健全になり、中央銀行への信認が高まると同時に為替レートの調整も機動的に行いうようになった。ただし旧中央銀行の管理する不良資産の処理コストには新中央銀行の収益が当て込まれており、その解決には今後のフィリピンの経済情勢の改善が不可欠となっている⁽²³⁾。

1990年代の金融改革では、第2に、競争促進政策の本格的な実施と外資規制の緩和が進められたことが重要である。80年代後半には金融機関の経営再建が優先され、店舗規制などの強化によって市場競争を抑制する政策がとられた。また外国銀行の市場参入規制⁽²⁴⁾や外国為替取引規制も、内外市場を分断させ市場競争に対して抑制的に働いた。しかし91年には外国投資法が改正

表15 金融改革の再開（1989～94年）

〔金利規制の緩和・廃止〕	
1989	銀行間の競争促進措置 新規店舗開設規制を優先的農村地域で廃止 法定準備率の一法律化
1994	中央銀行再割引制度の改正（市場に準拠した割引率の採用と固定利ざやの廃止） 要求払い預金への金利支払禁止を廃止
〔業務規制の緩和〕	
1990	国内銀行の新規参入に対する一次規制（moratorium）の廃止 貯蓄銀行の最低払込資本金の引上げ
1991	店舗外ATM（off-site ATMs）の設置が許可される 銀行店舗開設規制の自由化（店舗開設権を競売） 全国規模での支店開設を農村銀行に認可 銀行の合併・統合（mergers/consolidation）の促進措置 無店舗地区でのATM設置は中央銀行の許可が不要に
1992	支店開設の促進措置（地域内に4以下の銀行しかない第5以下のクラスの自治体に3店舗以上の支店を開設した銀行は、公開入札せずに第1クラスの都市・自治体に1店舗を開設できる）
1993	自己資本比率・流動性・収益性および経営の健全性を銀行の支店開設の認可基準とする ATM設置基準の緩和
1994	外国銀行の参入自由化（新規に外銀10行が参入）
〔信用規制の強化〕	
1989	拡大商業銀行と商業銀行の最低払込資本金の引上げ（10億ペソ、5億ペソへ）
1991	拡大商業銀行と商業銀行の最低払込資本金の引上げ
1993	自己資本比率・流動性・収益性および経営の健全性を銀行の支店開設の認可基準とする 共同信託金（common trust funds）への法定準備の導入
1994	貯蓄銀行の最低払込資本金の改正 貯蓄銀行の店舗開設必要資本金引下げ
1995	銀行の最低払込資本金の増額
〔外国為替規制の緩和〕	
1992	輸出業者の外国為替受取金の保有可能上限比率を40%に引上げ承認（実施、翌年1月） 外国為替規制の原則廃止
1993	外国為替取引の規制緩和を拡大
1994	外国銀行の参入自由化（新規に外銀10行が参入）
1995	IMF 8条国へ移行
〔関連事件・政策・法案〕	
1989	世界銀行金融部門構造調整融資（OECF, JEXIM協調融資）開始
1990	公開市場での売りオペ（中央銀行債〈Joey Bills〉の発行と買戻し条件付き債の増発）
1991	小規模企業憲章（Magna Carta for Small Enterprises: mandatory allocation）
1992	1992年農村銀行法（Rural Bank Act of 1992） Philippine Dealing Systemの導入
1993	新中央銀行法（New Central Bank Act）制定 対外債務一株式スワップの停止
1995	1995年貯蓄銀行法（Thrift Bank Act of 1995）

(出所) 表1に同じ。

されて外資100%の出資が原則として可能となり⁽²⁵⁾、93年には優先分野における外資企業の優遇措置を定めた投資優先計画が実施された。また、外国為替取引の規制も緩和され95年にフィリピンはIMF 8条国に移行した。店舗規制などの競争制限的な措置も90年代に入って緩和・廃止され、94年には外国銀行10行の新規参入が認められた。

金融改革で重要なのは、第3に、健全な市場競争の実現に不可欠なプルーデンス規制が本格的に強化されたことである。自己資本比率規制の強化や、資本金の引上げなども、このような目的に沿って実施された⁽²⁶⁾。また、中央銀行の優遇融資などの縮小も、金融機関の自立的経営を促すこととなった。

2. 自立的経営環境の出現

1990年代後半に入って、フィリピンでは、ようやく金融自由化が本来期待したような効果を発揮できる市場環境が整いつつある。まず、物価の安定、経済成長率の改善、1人当たり所得の上昇などマクロ経済環境の改善がみられ、同時に政府財政収支が黒字化したことで民間資金需要がクラウディング・アウトされる懼れがなくなり資金循環構造が健全になった。マクロ経済環境の改善と資金循環構造の健全化は金融活動の発展の前提条件であるが、80年代には実現できなかつたものである。第2に、政策金融の整理縮小や政府系銀行の機能縮小など政府の市場介入の大幅な縮小が実現した。これは金融機関や企業の自立的な経営の前提であり、80年代前半の金融自由化政策失敗の重大な原因となったものである。第3に、金融機関の健全経営ひいては金融秩序維持のために資本比率規制や資本金の引上げなどのプルーデンス規制がようやく整備されつつある。第4に、業務規制や外資規制の緩和など金融部門の政策が進められた結果、市場競争が強まってきていることが指摘できる⁽²⁷⁾。

3. 銀行の資産・負債構造

自立的経営とプルーデンス規制の強化、健全で競争的な市場環境、マクロ経済情勢の改善の結果、各種銀行の資産・負債構成もこれに対応して表9のように変化がみられる。

商業銀行は他の銀行よりも早く経営改善が進み、資産・負債構成にも健全化がみてとれる。資金調達面では、景気回復と信頼感回復を受けて資金吸収力が拡大しており預金の比率が引き続き上昇している。また競争環境に備えて自己資本比率も改善している。資金運用面では、信頼感回復により流動資産の比率がようやく約20%の水準まで低下し、貸付の構成比率が約50%まで回復してきている。政府系銀行も、景気回復による資金需要の増加が進むなかで、中長期資金の供給機関としての本来の資産・負債構成比率に回復しつつある。資金調達面では預金比率が上昇傾向にあり約40%の水準に達している。経済情勢の好転による資金需要の回復とともに借入の構成比率も増加しているが、本来中長期資金の乏しいフィリピンでは一定水準まで海外借入に依存するのはやむをえないといえよう。また資金運用面では、景気回復による貸付の比率上昇がみられる。

貯蓄銀行は、資金運用面では大きな変化がないが、資金調達面で借入が増加し預金の比率が低下してきている。このことは、現金など流動資産の保有比率が依然として高いことと考え合わせて、貯蓄銀行の信頼性が十分ではなく、資金吸収力が脆弱であることを示しているとも考えられる。農村銀行は、自立的な経営に必要な資産・負債構成にはほぼ達しつつあるといえる。資金調達面では、預金比率がさらに上昇して、借入の依存度は約10%程度に低下した。また資本比率も15%に上昇し、健全化が進んでいる。資金の運用面でも貸付と流動性資産の構成比がほぼ一定になった。流動性資産と資本金の合計は預金額の約50%に達しており、資産・負債の構成比率としては安定的な内容と判断してもよいであろう。

4. 商業銀行の経営

1990年代に入って、商業銀行の経営も健全化してきているように思われる。表12の営業指標をみると、第1に、総資産利益率も2～3%の安定的な動きとなり経営状態が安定してきている点が指摘できる。第2に、収益率改善の理由として、マクロ経済環境の改善によって金利水準が低下し同時に金利の利ざやが安定的になってきていることが挙げられる。表12によれば、資金調達金利は90年代以降持続的に低下し金利コスト/営業利益比率も40%台で安定してきており、資金運用利回りも資金調達金利を2～3%上回る水準で安定している。

表12で興味を引かれる点は、1990年代中期には外国銀行と地場銀行の経営構造が接近してきていることである。第1に、外国銀行と地場銀行の資金調達金利と資金運用利回りが80年代と比較して急速に近づいてきている。第2に、営業収入に対する人件費や金利コストが地場銀行と外国銀行でほぼ同程度の比率となってきている。第3に、非金利収入の営業利益に占める比率についても、外国銀行と地場銀行とでその比率が近づいてきている。地場銀行と外国銀行では資本金に関する規制が異なるため外国銀行の自己資本比率は地場銀行の倍以上となっているが、この点を除いて両者の経営は類似してきているといえよう。地場銀行の経営が健全化し同時に競争的な市場環境が強まったと考えることも可能であろう。

結論に代えて——将来の金融危機

1. 1990年代後半の金融危機の可能性

最後に、将来の金融危機の契機となりうる問題についてコメントしておき

たい。第1に、近年、外国為替取引の規制が自由化されたことによって大量の短期性資金が海外から流入していることが挙げられる⁽²⁸⁾。これらの資金は1980年代前半のように、政府の政策意図に基づいて半ば人為的に導入されたものではなく、自己の利益計算に基づいて民間資金が流入したものであり、政策的にこれをコントロールすることは難しい。しかし、短期資金の急速な国外流出はフィリピンの金融市場の資金需給を逼迫させ、同時に国内金利と為替レートの急激な変動をもたらすから、経済活動に打撃を与える。経済活動の後退は金融機関の経営に打撃を与え、金融不安が発生する恐れがある。

第2に、銀行をはじめとする金融機関とビジネス・グループとの結託関係が懸念される⁽²⁹⁾。1980年代前半の輸入代替工業化政策下での政府・政府系銀行・取巻き資本家の結託関係は、80年代後半のリハビリ政策によって一応清算された。また中央銀行依存の農村銀行も近年、自立的経営基盤を強めている。しかし、民間の銀行部門に関しては、依然としてビジネス・グループの機関銀行としての機能が強いのではないかとの指摘がある。80年代に導入されたユニバーサル・バンкиングは銀行のグループ企業への融資・出資を拡大し、銀行を中心とした寡占的市場支配を強める結果となったともいわれる。また80年代後半の公企業の民営化政策も、伝統的なビジネス・グループの強化に繋がったともいわれている。このような銀行と企業との利害結託関係がもし強まっているとすれば、金融システムには脆弱な構造が隠れているといわざるをえない。

第3に、市場競争の激化によって、一部の銀行がカード・ビジネスや金融派生商品など従来よりリスクキーな業務分野に進出することにも注意が必要である。銀行部門が十分なリスク管理能力を欠いている場合、海外から流入した多額の資金が不動産投機など非生産的に利用される可能性が高まり、経済全体のパフォーマンスを悪化させる可能性が強くなる。経済のマクロ・パフォーマンスの悪化から資金の対外流出を招けば、1980年代中期のフィリピンの金融危機と同様に、最終的に景気後退と金融破綻を引き起こすそれがでてくることになろう。

2. 健全な金融仲介と制度インフラの整備

1980年代前半のフィリピンの金融改革の問題は、業務・金利規制を緩和しながら一方で政府が主導的に資金を誘導しようという矛盾した政策を実行したところにあった。90年代後半のフィリピンの金融改革の問題は、金融部門の自由化を進め内外からの資金動員額が拡大したものの、金融部門、なかでも銀行部門がビジネス・グループを超えて効率的な資金仲介を行うのが難しいところにある。その理由としては、国内企業の情報開示が不十分でグループ以外では企業情報が獲得できにくくこと、電力などインフラ整備が遅れているため地方での支店展開が少ないとこと、高率の公定準備率や銀行への課税によって銀行業務の基盤となる預金・融資業務の収益が圧迫されていることなどが挙げられる⁽³⁰⁾。

金融自由化政策が成果を生み出すためには、投資効率を高めるような効率的な資金仲介を実現することが条件である。企業の情報開示、預金業務への課税の軽減、地方の経済インフラの整備などの施策が強く求められる。

[注] —————

- (1) 森澤 [1993] を参照。
- (2) 「11大プロジェクト」とは、一貫製鉄、パルプ・一貫製紙、過磷酸肥料、銅精練・加工、ディーゼルエンジン国産化、石油化学、アルミ精錬、セメント産業近代化、重機械国産化、新エネルギー開発（地熱、アルコガス、石炭、原子力）、ココナツ産業合理化である。1980年代初頭の工業化政策については、小池 [1984]、小林 [1984]、森澤 [1993] を参照。
- (3) 森澤 [1993] を参照。マルコス政権の政策転換は結果的にみれば欺瞞であったとしている。
- (4) World Bank [1988] を参照。
- (5) Dohner & Inthal [1989] 参照。
- (6) 寺西 [1991] や Lambertte [1993] は企業支配の拡大や縁故融資の悪化を指摘している。
- (7) この矛盾を森澤 [1993] はマルコス政権の欺瞞とみている。筆者もその理解

を支持する。

- (8) 当時の中央銀行総裁はマルコスの盟友であったとされる。
- (9) より大きな枠組みで金融改革に影響力をもたらす関係勢力を考慮すると、主要プレイヤーとしては大統領、取巻き資本家、地場資本家＝金融機関、外資、経済官僚、国際金融機関、が挙げられよう。政権基盤の強化が図れる大統領と資金援助を得られる取巻き資本家にとって、改革はメリットをもたらす。金融機関にとっては、ユニバーサル・バンキングによる企業支配の拡大、工業化資金の供給に関わる収入機会の拡大はメリットとなる反面、取巻き資本家への強制融資 (behest loans) や救済融資は単なる経済的負担でありデメリットになる。
- (10) マルコス・クローニーと呼ばれる新興の取巻き資本家は、旧来の財閥グループとは違って既存の商業銀行との結びつきが弱く、政府系金融機関を機関化することは資金調達面の弱点を補うために必要であったとされる。
- (11) Okuda [1990] 参照。
- (12) この状況は1990年代後半でも変わっていない。
- (13) 森澤 [1993] を参照。
- (14) 戦後のフィリピン経済は、経常収支が恒常に赤字であり、経済活動を維持するには不足資金を海外資金で補填することが不可欠な構造となっている。対外債務支払不能宣言については高地 [1989] を参照。
- (15) 高地 [1989] および寺西 [1991] を参照。
- (16) 中央銀行の経営については、野沢 [1993] が詳細に解説している。
- (17) 1983～86年には両税の銀行仲介コストに占める比率は25～39%にまでに上昇したと推計されている。
- (18) 経済再建計画に関する国際機関などとの交渉はマルコス政権下でも進められてきたが、クリーンなイメージのアキノ政権が誕生したことで国際的な全面的支援体制を取りやすい政治的環境が整ったといえる。
- (19) Lamberte et al. [1992] を参照。
- (20) Lamberte [1993] およびLamberte et al. [1992][1993]を参照。
- (21) 表7をみると、この時期に金利の安い貯蓄預金の比率が増加し金利の高い定期預金の比率が低下しており、スプレッド拡大の重要な要因として預金構成比の変化が指摘できる。金利スプレッド改善の要因として、Lamberte [1993]などは銀行同士の結託による預本金利の引下げを指摘している。しかしRavalo [1993]はリスクの高さを反映したもので銀行同士の結託によるものではないとしている。スプレッド拡大の原因を確定するには今後の研究をまたなければならない。
- (22) 金融危機以前の定期預金の相当部分はこの信託勘定に振り替わったともいわれる。結果的にみれば、政府の国債発行が銀行の経営改善に貢献したことになる。

- (23) 野沢 [1993] 参照。
- (24) 外国銀行の参入には従来から明示的な規制はなかったが、新規参入は戦後1994年まで1行も許可されたことはなかった。
- (25) 例外事項についてはネガティブ・リストによって規制される。
- (26) これらの規制強化によって、銀行合併などによる金融機関の競争促進効果も発生しているといわれる。
- (27) 奥田 [1996] を参照。
- (28) 金融部門を自由化した途上国に共通した問題である。
- (29) Lamberte [1995] でも指摘されている。
- (30) このような状況のなかで1994年からは外国銀行が新たに10行進出するなど市場競争は激化してきており、地場銀行は活路を求めて不動産・消費者金融への依存度を高めたり、特定の富裕層に顧客を絞って個人銀行業務に特化しようとする動きが出てきている。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- 奥田英信[1996]「フィリピン地場銀行の経営構造と経営効率——ASEAN金融部門のミクロ経済学的分析」(『海外投資研究所報』第22巻第10号)。
- 高阪章[1992]「フィリピンの金融システムとマクロ経済の安定性」(『東南アジア研究』第30巻第1号)。
- 小池賢治[1984]「マルコスの盟友たちの財閥」(伊藤禎一編『発展途上国のビジネス・リーダーシップ』アジア経済研究所)。
- 小林伸夫[1984]「フィリピンにおける産業再編のビジネス・リーダーシップ」(伊藤禎一編『発展途上国ビジネス・リーダーシップ』アジア経済研究所)。
- 高地康郎[1989]「フィリピンの対外債務問題と経済再建」(上)(下)(『海外投資研究所報』第15巻第2,3号)。
- 寺西重郎[1991]『工業化と金融システム』東洋経済新報社。
- 野沢勝美[1993]「フィリピン新中央銀行法と金融改革」(『アジアトレンド』第64号)。
- 森澤恵子[1993]『現代フィリピン経済の構造』創草書房。

〈外国語文献〉

- Dohner, Robert S. & Ponciano Inthal, Jr. [1989] "The Marcos Legacy: Economic Policy and Foreign Debt in the Philippines," in Jeffrey D. Sachs & Susan M. Collins eds., *Developing Country Debt and Economic Performance*

- mance*, Vol. 3, Chicago: University of Chicago Press.
- Lamberte, Mario B. [1993] "Assessment of the Financial Market Reforms in the Philippines, 1980-1992," *Journal of Philippine Development*, Vol. 20, No. 2.
- [1995] "Recent Financial Structure Reforms and Macroeconomic Management in the Philippines," paper presented at the Conference "Financial Reforms in Asian Countries," held on 3-4 February 1995 in Kyoto, Japan.
- Lamberte, Mario B. & Gilberto M. Llanto [1993] "A Study of Financial Sector Policies: The Philippine Case," paper presented at the Conference "Financial Sector Development in Asia," held on 1-3 September 1993 in Manila, Philippines.
- Lamberte, Mario B., Joseph Y. Lim et al. [1992] *Philippine External Finance, Domestic Resource Mobilization and Development in the 1970s and 1980s*, Manila: Philippine Institute for Development Studies.
- Nascimento, Jean-Claude [1990] "The Crisis in the Financial Sector and the Authorities' Reaction: The Case of the Philippines," *IMF Working Paper* (WP/90/26), IMF.
- Okuda, Hidenobu [1990] "Financial Factors in Economic Development: A Study of the Financial Liberalization Policy in the Philippines," *Developing Economies*, Vol. 28, No. 3.
- Paderanga, Cayetano [1995] "Philippine Financial Development," mimeo.
- Ravalos, Johnny Noe E. [1993] "Interest Rate Spreads in a Theory of Financial Economics," unpublished paper.
- World Bank [1988] *Philippines Financial Sector Study*, Washington, D.C.